

各位

会 社 名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長執行役員
 大西 洋
 (コード番号 3099 東証、福証)
 問 合 せ 先 業務本部総務部コーポレートコミュニケーション担当長
 滝口 一雄
 TEL03-5843-5115

商業不動産事業の強化に向けたグループ内組織再編のお知らせ

平成 26 年 1 月 28 日開催の当社取締役会において、当社の子会社である株式会社三越伊勢丹(以下、「IM」)、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメント(以下、「IMBM」)および株式会社三越パーキングサービス(以下、「三越PS」)が、下記のとおり商業不動産事業の組織再編(以下、「本組織再編」)を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本組織再編の目的

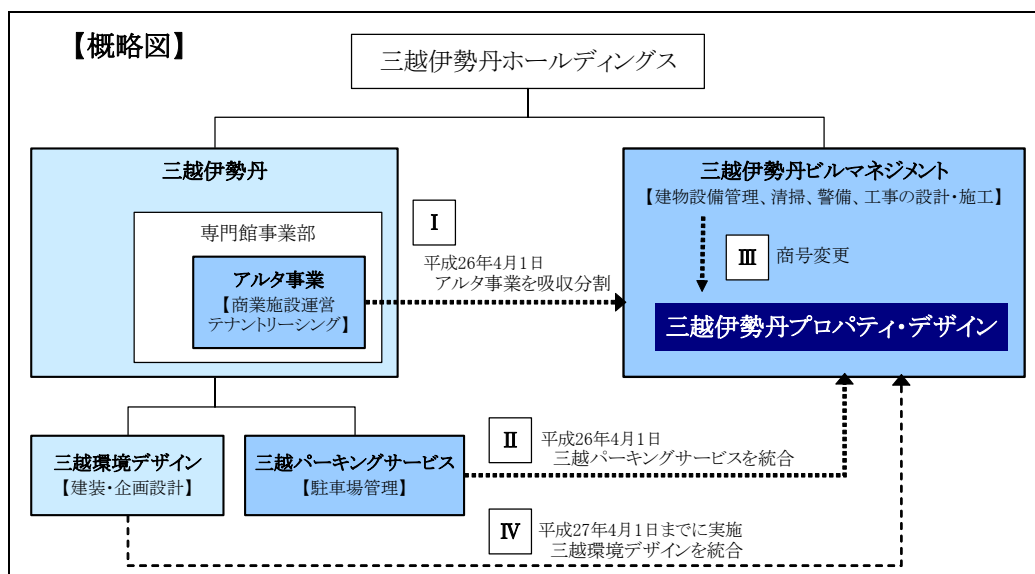
三越伊勢丹グループは、これまで当グループの百貨店事業を中心に培ってきた小売業としてのノウハウと、当グループの不動産関連会社が持つ機能・ノウハウを活用することにより、全国に保有する自社不動産の最大活用および商業施設を展開するための基盤を整備いたします。

本組織再編により、商業施設の開発から設計・施工をはじめ、テナントリーシングや開業後の施設の運営・管理までを、当グループ内で一貫して請け負える組織体制が整備されることになります。

2. 本組織再編の概要

平成 26 年 4 月 1 日を効力発生日(予定)として、IMの専門館事業のうちアルタ事業をIMBMに承継させる吸収分割および三越PSの資産、負債及び権利義務の一切をIMBMに承継させる吸収合併を行います。また、IMBMは、かかる吸収分割および吸収合併の効力発生を条件として、効力発生日をもって、商号を「株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン」に変更いたします。(下図Ⅰ Ⅱ Ⅲ)。

さらに、平成 27 年 4 月頃までに、上記再編後の株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインと株式会社三越環境デザインの統合を行う予定です(下図Ⅳ)。



(1) 吸収分割当事会社の概要 <Ⅰ>

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

	承継会社	分割会社
名 称	株式会社三越伊勢丹ビルマネジメント	株式会社三越伊勢丹
事 業 内 容	不動産業	百貨店業
所 在 地	東京都新宿区新宿五丁目 17 番 18 号	東京都新宿区新宿三丁目 14 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 毅	代表取締役社長執行役員 大西 洋
資 本 金	40 百万円	10,000 百万円
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 100%	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 100%

※本吸収分割は、平成 26 年 1 月 28 日開催の I M および I M B M の取締役会で決議されております。

(2) 吸収合併当事会社の概要 <Ⅱ>

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

	存続会社	消滅会社
名 称	(1) の承継会社と同じ。	株式会社三越パーキングサービス
事 業 内 容		駐車場管理業
所 在 地		東京都中央区日本橋室町一丁目 2 番 4 号
代表者の役職・氏名		代表取締役社長 野中隆志
資 本 金		10 百万円
大 株 主 及 び 持 株 比 率		株式会社三越不動産（株式会社三越伊勢丹の 100% 子会社）100%

※本吸収合併は、平成 26 年 1 月 30 日開催の I M B M および三越 P S の取締役会で決議されております。

(3) 株式会社三越環境デザインの概要 <Ⅳ>

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

事 業 内 容	不動産業
所 在 地	東京都大田区東六郷三丁目 1 番 19 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山下 隆司
資 本 金	100 百万円
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社三越伊勢丹 100%

3. 再編完了後の株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインの概要

(平成 26 年 4 月 1 日予定)

名 称	株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン (平成 26 年 4 月 1 日に株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントより商号変更<Ⅲ>)
事 業 内 容	①建装事業 グループ内外物件の建装元請・下請工事・企画設計（家具製作卸・販売） ②プロパティマネジメント事業 ・リーシングマネジメント（商業施設運営／アルタ他、テナントリーシング） ・ビルディングマネジメント（建物設備管理、清掃、警備、駐車場管理） ・コンストラクションマネジメント（建装・内装工事の設計・施工）
所 在 地	未定
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	未定
資 本 金	未定
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 100%

※平成 26 年 4 月 1 日付の商号変更は、同年 1 月 30 日付の I M B M の株主総会にて決議されております。

4. 今後の見通し

本組織再編は、当社の直接又は間接の完全子会社同士の吸収分割および吸収合併であるため、当期の連結業績への影響は軽微であります。

以 上